

報道機関各位

建設業者等に対する指名停止措置について

山形県競争入札参加資格者名簿に登載されている下記業者に対し、指名停止を行うことを決定し通知しましたので、お知らせします。

記

1 事実概要

株式会社中央技術コンサルタンの東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務において、同市職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和 7 年 7 月 21 日公契約関係競売入札妨害の疑いで宮城県警に逮捕された。

このことは、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第 14 号（競売入札妨害又は談合）に該当すると認められるので、当該業者に対し、下記により指名停止の措置を行う。

2 指名停止業者

名 称	住 所	業者番号
株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿 8－5－1	B0042031

3 指名停止の期間

令和 7 年 7 月 29 日から令和 8 年 1 月 28 日まで（6 か月）

< 参考 >

山形県競争入札参加資格者指名停止要綱
別表 指名停止基準第 14 号（競売入札妨害又は談合）

指名停止事由
1 4 役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

（問合せ先）建設企画課 課長補佐 池田
電話 023-630-2630
広報監 県土整備部次長 牧野